

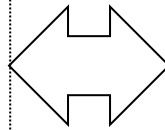
【地域運営学校】

青雲の学舎

— 青雲の志をもつ生徒の育成 —

教育目標

すすんで学ぶ	知
思いやりを持つ	徳
心身を鍛える	体
責任をもつ	責



基本方針

「志 高く、高い目標・理想を追求」
「グローバル人材の育成」

目指す学校像

- 1 基本的生活習慣を身に付けた、心身共に健全な生徒を育成し、規律ある学校
- 2 基礎的・基本的事項を確実に習得し、学ぶ楽しさを感じることができる学校
- 3 地域社会と連携し、地域とともに生徒と教職員が成長していく学校

中期的目標と方策

- 1 社会人としての基礎を築く学校
 - ①「安心して学べる環境」、「わかりやすい授業」、「生徒が活躍できる授業」を実現し、主体的に学ぶ態度を身に付ける授業の推進
 - ②自他を尊重し、協働できる豊かな心を身に付ける教育活動の推進
 - ③自己実現を目指し、将来社会において貢献できる意識を育て、勤労観・職業観を育てる教育活動の推進
- 2 地域とともに成長する学校
 - ①地域運営学校として、学校運営に地域の方々が参画し、家庭・地域との密接な連携・協力のもと教育活動を推進する。
 - ②第三小学校との小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した教育活動を推進する。
 - ③地域の中にある学校として、様々な関係機関との情報連携と協働により、一人ひとりの生徒を育成する。地域の担い手として自覚を深める。
 - ④年2回の学校評価やアンケート等により、教育活動の迅速な改善を図る。

今年度の重点項目（具体的な取組）

「知」 学力向上 思考力・判断力・表現力の育成・・・「確かな学力の向上」

- 1 すべての生徒が『わかる・できる・楽しい』ことを目指す学習活動を行う。⇨「六中 授業スタンダード」
 - ①「六中のすべての生徒」が安心して学べる環境をつくる。
 - ・各教科の基礎・基本となる学習内容を精選し、定着を図る。基礎・基本事項の8割を習得している生徒が80%以上となることを目標とする。
 - ・生徒が集中できる学習環境、落ち着いた学習環境を実現する。できるだけ黒板横の掲示物をなくす。授業規律、学習ルールの徹底、教室の整理整頓を行う。
 - ②「六中のすべての生徒」にとって学びの本来の楽しさが実感できる授業を行う。

- ・生徒が活動したり、表現したりする「アウトプット」の時間が半分以上となるように授業を構成する。
▽アウトプットとは、一人ひとりの生徒が、書く、話し合う、表現する、問いを解くという時間を指す。
▽教員からの説明や指示は明確で分かりやすいものとなるように工夫し、特に大事な指示については、生徒にとって聞くだけの指示ではなく、見るなど2つ以上の異なった伝達方法を使って伝える。
▽授業の終わり等に、学習の振り返りや自己評価、まとめの時間を取る。

③「六中のすべての生徒」に寄り添い、特性に応じた合理的配慮を行う。

- ・プリントのフォントをUD デジタル教科書体に統一する。
- ・様々な特性に応じた、合理的な配慮のあり方を保護者、本人と確認し、学習活動に生かす。
(ルビふり、視覚的提示、端末の活用等)
- ・一人ひとりの特性の把握や手立ての検討には、諸機関との連携を図るとともに、保護者・本人の理解を得て進める。

2 全ての教科で、記録、要約、レポート、説明、論述など、方法を工夫して文章を書かせて、考えを「まとめる・広げる・深める」力を育成する。

3 GIGA スクール構想を踏まえた教育活動等の実施

- ①端末を原則持ち帰り、各教科において家庭での学習活動や補習に活用する。
- ②各教科の授業において効果的に端末を活用した実践を行う。※年度末において、半分以上の授業で短時間でも活用することを目標とする。
- ③ICT を活用した校内研修を年間3回以上、実施する。
- ④生徒用端末が市から学習のために貸与されていることをあらためて指導、徹底する。

4 生徒の自主的な学びを支援するため、「自主学習ノート」の取組を行う。

「徳」 いじめの防止 思いやりの心もち、集団生活の充実に努める生徒の育成・・・豊かな人間性の育成

- 1 学校の教育活動全体を通じて行う人権尊重教育・道徳教育や、適時実施する個別の面談等日常的な教師と生徒との触れ合いを通して、よりよく生きるための基盤となる道徳的判断力・心情・実践意欲と態度を養う。
- 2 いじめ対策委員会を核とした「いじめを許さない学校づくり」の推進
いじめ防止基本方針に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消の徹底
→道徳教育・人権教育等を通じた生徒たち自身による「いじめを許さない意思」と「いじめを防止する行動力」の醸成
→ 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を中心とした組織的な取り組みの推進
- 3 学校として一貫性のある指導・・・『学校の指導に従っている生徒や指導に従おうとしている生徒がやる気を失わない指導』
- 4 生徒理解及び生徒に寄り添った指導を踏まえ、生徒の自主的・自律的な活動を展開する。

「体」 体力向上 日常的に適切な体育・健康に関する活動を実践する生徒の育成

- 1 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導を通して、自ら進んで運動に親しむとともに、積極的に健康な生活を実践できる資質・能力を育成する。
- 2 給食を通して、バランスよく食事をすることの大切さを指導するとともに、将来にわたって心身の健康を維持できる資質・能力を育成する。

「責」 社会性の形成 集団の中での自己の役割と責任を自覚し自ら進んで行動する生徒の育成

- 1 日常の学校生活や学級活動において、継続して取り組むことの重要性を自覚させ、日々の生徒の活動の中で変化や成長を把握しながら、社会性の育成を図る。
・学校での当番活動や班活動、係・委員会活動において、自らの役割を果たすことの大切さを指導し、リーダー性の育成を図る。
・生徒会活動において、生徒自ら主体的に学校生活をより良くするための話し合いや活動を行い、前向きに話し合うための方法を身に付け、仲間と協働できる資質・能力を育成する。
・校外活動や、宿泊行事、総合的な学習の時間等における取組を通じて、班活動や小集団での活動を行い、

グループ活動の方法や話し合いのしかた、班行動の方法を学ぶ。

- 2 様々な地域活動への参加を促し、地域で貢献できる生徒を育成する。また、地域の中学生としてのあるべき姿や期待される姿を指導し、社会貢献への意識を高める。

特色ある教育活動

◇ 保護者・地域との連携

- ・地域行事の機会をとらえ、生徒会等などによる貢献活動を推進する。
- ・月曜日の放課後に「マンデイ」活動を行い、地域の方との連携で学習活動の見守りと、学習につまずいている生徒への支援を行う。
- ・保護者・地域との信頼関係の醸成を図る。

◇ 特別支援学級「Ⅰ組」における個々の特性に応じた教育活動の推進と通常級との交流。

- ・「Ⅰ組」では、個々の生徒の特性に応じた教育活動を行い、将来社会に貢献できるように育成する。
- ・学校行事や校外活動、宿泊行事、生徒会活動等で通常級との交流を行う。

◇ 三小との小中一貫教育の充実・発展

- ・義務教育9年間の見通しをもった学習活動について分科会を通じて協議し、取組内容をまとめる。今年度は総合的な学習の時間についてまとめる。
- ・六中の先生が三小の児童に授業を行う機会をもち、三小の先生に六中でのマンデイ活動等の支援を行う。
- ・小学生と中学生が直接交流する場面を作る。(部活動体験、授業体験、生徒会による学校説明会、はちおうじっ子サミットでの交流、放課後子ども教室や夏休み学習教室へのボランティア参加等)

◇ グローバル人材の育成

- ・ヨコタミドルスクールとの交流、TGGでの体験活動を核として、豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を身に付けさせる教育を推進する。

◇ キャリア教育の推進

- ・自己の特徴や特性を知り、多様な進路について学び、自分が目指すべき将来のあり方を考える活動を、3年間を通して行う。
- ・進路通信の全学年への配布、高校の先生による説明会や授業体験などを通じて、意図的計画的に生徒の進路意識を高める

◇ 学校に登校できない生徒への支援の推進

- ・保護者・本人と連携しながら、教室に入ることが難しい生徒への別室での指導を行い、サポートを行う。
- ・管理職、学年担当教員、不登校対応教員、別室指導支援員と支援会議を行い、保護者との連携の上、当該生徒への支援のあり方を検討する。
- ・将来に向けた進路への支援を行うとともに、中学校卒業の進路については、多様な道があり、自己実現に向けて継続した取組が行われるように関係機関との連携を行う。

その他

◇ 各教職員が自らの全力を発揮できる環境づくり

- ・管理職・分掌主任・学年主任等のリーダーシップによる組織体制の構築と組織力の向上
 - 「組織は互いを助け、高め合う機能」であり、「組織的に対応する」ことが生徒・保護者・地域等からの信頼構築につながることへの理解促進
 - 管理職・分掌主任・学年主任等への報告・連絡・相談の徹底
 - 文書起案と決裁の徹底による学校としての意思決定の明確化
 - 全教職員の担当職務への当事者意識と進行管理・情報管理・健康管理への意識高揚
- ・労働安全衛生及び働き方改革に対する意識改革と取組の推進
 - 水曜日の定時退勤日等による心と体の健康管理促進

◇ 服務厳正の徹底、教育公務員としての使命・誇りの自覚

- ・教育公務員としての自覚ある行動（服務規律の厳守・学校教育への信頼確保等）
 - 地方公務員法をはじめとする法令等の遵守及び、生徒の安心・安全を第一とした教育活動の徹底
 - 全体の奉仕者、さらに社会人としての自覚をもった常識・良識ある言動